

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

団体名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
太宰府エクスプレス株式会社	代表取締役社長	椋本 貴美	福岡県	運輸業、郵便業(道路貨物運送業、倉庫業、その他の運輸業・郵便業)	無し

当団体は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、業界として以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年10月30日
-------	-------------

(取組方針)

・会員企業の事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を業界の課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、会員企業の物流改善に向けた取り組みが進展するよう、業界として支援します。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、会員企業と取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守するよう、業界として必要な啓蒙活動を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・会員企業に対して運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するよう業界として呼びかけるとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、業界としてその遵守に努めます。

※上記趣旨に賛同するとともに、業界として会員企業に推奨する取組項目

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ③	パレット等の活用	輸送にはパレットを使用して、乗務員の作業負荷の軽減を図ります。
2	A ⑤	幹線輸送部分と集荷配送部分の分離	運転者の拘束時間を短縮するために、物流事業者から荷役分離相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
3	A ⑥	集荷先や配送先の集約	運転者の拘束時間を短縮するため、物流事業者から集荷先や配送先の集約について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
4	A ⑪	高速道路の利用	運転手の拘束時間を短縮するために、高速道路を利用させます。
5	B ③	燃料サーチャージの導入	物流事業者から燃料サーチャージの導入について相談があった場合には、真摯に協議に応じます。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合の安全教育を実施します。安全な作業手順のDVD研修及び管理者の現場視察と指導を実施します。
7	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風・豪雨・豪雪等の異常気象が発生した場合は、運転手の安全確保のために運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
8	F ①	自動ブレーキ車の導入	乗務員の緊急時に命を守る為に、自動ブレーキシステム搭載車両に順次入れ替えていきます。

PR欄	物流事業者と情報共有して共に、安全第一・輸送品質向上及び改善基準順守に向けて全力で取り組みます。
-----	--------------------------------------------------